

# 福津市アピアランスケア推進事業助成金【Q & A】

<令和6年4月24日作成>

## 1. 助成対象者の要件・添付書類等について

No.	質問	回答
1	現在は福津市に住んでいますが、別の自治体に住んでいたことがあります。申請は可能ですか？	申請日時時点で福津市内に住所を有していれば（住民票があれば）、申請は可能です。  ただし、市外から転入された日によっては、前居住地の課税（非課税）証明書を取得（同一世帯の人を含む）し、提出していただく場合もあります。
2	申請者及び助成対象者の本人確認書類とは、どんな書類を提出すべきでしょうか？	【顔写真付きであれば1点】 運転免許証・マイナンバーカード・障害者手帳の写し等 【顔写真付きでなければ2点】 健康保険証・年金手帳・印鑑登録証明書の写し等
3	がんと診断され、がんの治療を受けた（受けている）ことを示すためには、どんな書類を提出すべきでしょうか？	診断書・入院証明書・手術や化学療法等の同意書・治療方針計画書・診療計画書・検査報告書・がん保険等の給付金請求時の書類（入院・手術等証明書（診断書））・診療明細書の写し等の中から最低1点 ※氏名や病院名等が記載されているものをご準備ください。 病名として「●●がん（癌）」と明記してある書類が好ましいです。
4	世帯の市民税のうち、所得割課税年額が235,000円未満とは、どの程度の収入までとなりますか？ また、事前に確認は可能ですか？	市民税は個人にかかる税金であり、収入のある人の数や家族構成等の違いがあるため、収入の基準を示すことは困難です。 <u>申請時に同意をされた人については、市いきいき健康課から市税務課へ税情報等の照会をかけますので、基本的に事前の確認は不要ですが、事前に確認されたい場合は、以下の方法【1・2】となります。</u> ※照会をかけた結果、助成金の不交付決定を行う場合があります。  ただし、市外から転入された日によっては、1. No.1のとおり、前居住地の課税（非課税）証明書を取得（同一世帯の人を含む）し、提出していただく場合もあります。  【1】 有料となりますが、市税務課や市津屋崎行政センター、コンビニエンスストア等で課税証明書を取得し、ご確認ください。 収入が無い場合や市外から転入された日によっては、コンビニエンスストアでの取得はできません。 【2】 課税されている人には、市税務課から納税通知書を発送しており、その中に「所得割額」が記載してありますので、ご確認は可能です。 ただし、収入が無い場合は発送されないため、【1】のとおり、市税務課で証明書を取得し、ご確認ください。
5	年齢制限はありますか？	年齢制限はありません。 ただし、未成年者が助成対象者となる場合は、法定代理人（父母や後見人等）が申請者となります。 また、法定代理人が父母や同一世帯の人ではない場合は、後見人の登記事項証明書等の書類を提出していただく場合があります。

6	医療保険（健康保険）で購入した弾性着衣等は申請可能ですか？	申請できません。 助成対象となる用具を購入した経費については、医療保険各法による医療に関する給付、並びに国又は他地方公共団体の助成を受けていない場合のみ、申請可能です。
7	提出する領収書や明細書には、どのような内容が必要となりますか？	購入（支払）日や購入金額、品目、個数等が明記されているもの（写し可）をご提出ください。 ※品目には型番や助成対象となる用具名（医療用ウィッグ・毛付き帽子・補整下着等）が明記されているものが好ましいです。領収書や明細書で確認できない場合は、申請者や購入先に聞き取りを行うことがあります。

## 2. 助成対象となる用具について

No.	質問	回答
1	助成対象となる用具は、どんなものですか？	【医療用ウィッグ等】 医療用ウィッグ・装着用ネット・毛付き帽子 【補整具等】 補整パッド・補整下着・専用入浴着・弾性着衣（弾性ストッキング・弾性スリーブ・弾性グローブ）・エピテーゼ（補整用人工物）  ※付属品やケア用品（クリーナー、リンス及びブラシ等）は含みません。
2	どんなウィッグでも対象となりますか？	対象となるウィッグは、「医療用」です。 部分用のウィッグでも、「医療用」であれば対象となります。
3	2. No.1に挙げられている用具であっても、対象とならない場合がありますか？	レンタル利用や自作のものは対象となりません。 購入されたものが対象となります。

## 3. 助成対象経費・助成額について

No.	質問	回答
1	助成額はいくらですか？	【医療用ウィッグ等（上限：20,000円）】 20,000円、または購入経費の合計の1/2（1,000円未満切り捨て）のいずれか低い額 【補整具等（上限：10,000円）】 10,000円、または購入経費の合計の1/2（1,000円未満切り捨て）のいずれか低い額
2	個数制限はありますか？	個数制限はありません。 ただし、助成額の上限は3. No.1のとおりです。
3	購入のために要した交通費や郵送費、消費税は助成対象経費に含まれますか？	交通費や郵送費は助成対象経費に含まれません。 消費税は助成対象経費に含まれます。（本体価格＋消費税）
4	クーポンやポイント等を使用して購入した場合も助成対象経費に含まれますか？	クーポンやポイント等を使用して購入した場合は、それらの割引を適用した後の実際に支払った金額が助成対象となります。
5	助成回数に制限はありますか？	助成回数は、1人につき、【医療用ウィッグ等】・【補整具等】のそれぞれの区分ごとに1回限りとなります。 同じ区分での再助成は受けられませんので、申請の際は十分にご検討ください。

#### 4. 申請期限について

No.	質問	回答
1	申請はいつまで可能ですか？	<p>原則、助成対象となる用具を購入（支払い）した日の属する年度の末日までです。 ※郵送の場合は、申請期限内必着です。</p> <p>【例】 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（令和6年度中）に購入（支払い）した場合 → 令和7年3月31日までに申請してください。</p> <p>ただし、がん治療や症状の悪化等のやむを得ない事情により、申請ができなかったと市が認めた場合は、助成対象となる用具を購入（支払い）した日の翌日から起算して1年以内に限り、申請を受け付けることがありますので、その際にご相談ください。 ※必ず申請を受け付けるということではありませんので、あらかじめご了承ください。</p>
2	助成対象となる用具購入前の連絡や申請は必要ですか？	<p>原則、事前の連絡や申請は不要です。 ただし、年度末（2月下旬から3月にかけて）は申請数が増える傾向にありますので、可能であれば事前に申請予定のご相談をお願い致します。 ※市として、年度内の申請数を見込まなければならぬからです。</p>

#### 5. 申請書類の入手方法や申請の流れ等

No.	質問	回答
1	申請書類はどこで入手できますか？	<p>【1】 市公式ホームページからダウンロードできます。 ①下記QRコードから該当ページを確認できます。 ②「福津市アピアランスケア推進事業」と入力して検索すると、該当ページが検索結果の上部に表示されるはずですが。 ③以下のURLを検索すると、該当ページを確認できます。 <a href="https://www.city.fukutsu.lg.jp/soshiki/ikiiki/kenko/1/12302.html">https://www.city.fukutsu.lg.jp/soshiki/ikiiki/kenko/1/12302.html</a></p>  <p>【2】 市いきいき健康課窓口（福津市健康福祉総合センター（ふくとぴあ）健康福祉館1階）での受け取りも可能です。 ※市役所では受け取りができませんので、ご注意ください。</p>
2	申請先や申請方法はありますか？	<p>申請先は、市いきいき健康課になります。 申請方法は、市いきいき健康課窓口への持参、または郵送となりますが、これまでの郵送での申請において、申請書類等の記載誤りや添付書類の同封忘れ等がありましたので、可能な限り窓口への持参をお願いしております。添付書類や印鑑等、申請に必要なものを窓口へ持参いただければ、その場での申請も可能です。</p>

3	申請後の流れはどうなっていますか？	<p>市による審査が行われます。 申請後、1週間から10日間程度で審査結果が出ます。審査結果が出た後は、以下の流れ【1（助成金の交付決定）または2（助成金の不交付決定）】となります。</p> <p>【1】 助成金の交付が決定された場合は、交付決定通知書により通知するとともに、申請時に指定された口座へ助成金の振込を行います。</p> <p>【2】 助成金の不交付が決定された場合は、不交付決定通知書により通知します。この場合、助成金の振込を行いません。</p>
---	-------------------	--

## 6. 照会同意書（申請書裏面）について

No.	質問	回答
1	押印が必要ですか？	助成対象者本人と同一世帯全員が、それぞれ自署いただければ押印不要ですが、自署しない（できない）場合のみ、記名と押印をしてください。
2	同意欄にチェック（ <input checked="" type="checkbox"/> ）を入れない場合は、どうなりますか？	住民票の写しや当該年度の課税証明書（ともに同一世帯の人を含む）を申請の際に提出していただくこととなります。 また、助成金が支払われない（不交付決定となる）場合があります。

## 7. 印鑑（押印・訂正印）について ※6. No.1以外の内容

No.	質問	回答
1	申請書表面に押印欄がありますが、省略可能ですか？	<p>申請者と助成対象者が同じであれば、「<input type="checkbox"/>申請者と同じ」にチェック（<input checked="" type="checkbox"/>）を入れていただくことで、2. 助成対象者の欄の押印は省略可能ですが、必ず1. 申請者の欄に押印をしてください。</p> <p>申請者と助成対象者が異なる場合は、必ずどちらの欄にも押印をしてください。</p>
2	申請書に記載する内容を間違えてしまったので、訂正印を押し、訂正内容を記載しても良いですか？	申請書は実績報告書や請求書も兼ねておりますので、訂正印を使用しての訂正は原則認めておりません。 お手数をおかけしますが、再度新しい申請書に記入をお願い致します。

## 8. その他

No.	質問	回答
1	【医療用ウィッグ等】・【補整具等】のそれぞれの区分を同時に申請することは可能ですか？	同時申請は可能ですが、3. No.5のとおり、助成回数は、1人につき、それぞれの区分ごとに1回限りとなります。 また、それぞれの区分ごとに申請書や添付書類が必要となりますので、ご注意ください。

### <問合せ・申請先>

福津市 健康福祉部 いきいき健康課

〒811-3218 福津市手光南2-1-1 福津市健康福祉総合センター（ふくとぴあ）内

TEL：0940-43-8115 FAX：0940-34-3335 メール：fukutopia@city.fukutsu.lg.jp